

身分証明書について(下表の番号は書類整理に使用する)

1点で有効なもの	氏名および写真で申請者が確認できるもの - 有効な日本国旅券 - 在留カード - 特別永住者証明書 - 運転免許証(国内で発行された国外運転免許証及び仮運転免許証を含む。) - 運転経歴証明書(交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの) - 個人番号カード(マイナンバーカード) - 写真付き住民基本台帳カード - 写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) - 船員手帳 - 海技免状 - 小型船舶操縦免許証 - 猟銃・空気銃所持許可証 - 戦傷病者手帳 - 宅地建物取引士証 - 電気工事士免状 - 無線従事者免許証 - 認定電気工事従事者認定証 - 特種電気工事資格者認定証 - 耐空検査員の証 - 航空従事者技能証明書 - 運航管理者技能検定合格証明書 - 動力車操縦者運転免許証 - 教習資格認定証(猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証で都道府県公安委員会発行のもの) - 警備業法第二十三条第四項に規定する合格証明書 - 官公庁(共済組合を含む。)がその職員に対して発行した写真の貼られた身分証明書 - 独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第2条第1項に規定する独立行政法人(平成 21 年 4 月 1 日現在、99法人)がその職員に対して発行した写真の貼られた身分証明書
いずれか2点を組み合わせると有効なもの	- 資格確認証 - 国民年金手帳 - 国民年金証書 - 厚生年金保険年金証書 - 船員保険年金証書 - 共済年金証書 - 恩給証書 - 印鑑登録証明書と実印 - 学生証・生徒手帳(いずれも写真付きのもの) - 会社等の身分証明書(写真付きのもの) - 公の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの) - 母子手帳